JTAの労働安全衛生の方針について

安全衛生はすべてに優先する事業運営の基盤であるとの方針の下、「安全衛生管理規定」に基づく安全衛生活動を推進しています。

・関係法令に則り、各事業場においては事業内容や人員規模に応じ、統括安全衛生管理者、産業医、安全管理者、衛生管理者を専任すると共に、毎月開催している「拡大安全衛生委員会」では従業員の代表も加え、労使が一体となって労働安全衛生活動を推進しています。
・労働災害ゼロをJTAの目標とし、労働安全衛生施策に基づき、各事業場の特定に合わせ、リスクアセスメントにより危険源を特定し、リスク評価の結果を元に、計画・実行・評価改善にPDCAを回しています。（労働安全衛生マネジメントシステム「ISO45001」：未取得）

労働災害発生状況

2021年度　業務災害2件、2022年度　業務災害10件、2023年度　業務災害5件

（23年8月31日現在）

・衛生管理については、定期健康診断及びストレスチェックについて事後措置を含めた適切な実施に加え、健康増進及びメンタルヘルス対応による職場改善、感染症対策に努めています。
・衛生管理者、産業医（労働衛生コンサルタントの資格を保有する産業医を含む）による職場巡視（オンライン職場巡視を含む）は、毎月異なるエリアを対象として実施し、年間でカバーするよう計画的に実施しています。